

しんきん無担保住宅・リフォームローン（（一社）しんきん保証基金）

ご利用いただける方

①～④のすべての条件を満たす方

① 当金庫の営業地区内に居住または勤務する個人、個人事業主の方

② 申込時年齢が満 20 歳以上の方

③ 安定継続した収入がある方

④ 保証会社である（一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方

上記①～④に加えて、以下を満たす方は、保証料率が低廉な無担保住宅ローンプライムがご利用になれます。

次のいずれかを満たす方

① 本件ローン申込みをしんきん個人ローンインターネット申込受付システム（ネットシステム）で行った方

② 申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方

	対象ローン	条件
a	すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から 6 ヶ月以上経過 ・完済して 3 年以内
b	すべての基金保証付カードローン ※学資ローン当貸、教育カード当貸および新教育カードローンは含まない。	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する（無担保住宅ローンプライムの貸付実行日以前（同日を含む）に契約する）

お使いみち

お申込人が居住（居住予定を含む）し、お申込人もしくはそのご家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄弟）が所有しているご自宅、またはそのご家族が居住（居住予定を含む）し、お申込人が所有しているご自宅にかかる次の資金

① 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用

※①は、お申込日時点で、支払日から 3 ヶ月以内のものに限りお支払済の資金（売買契約や工事請負契約時にお支払する手付金・契約金に限ります）もご利用できます。

※「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等

※上記①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可（ただし、①と合わせた申込みで 100 万円以内）

	※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とします ※上記①にかかる住宅ローンの不足資金は対象外となります ② お申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等からお借り入れされたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ③ お申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関からお借り入れされた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前 3 ヶ月の約定返済で、3 営業日以上履行遅滞が 1 度もないものに限り)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) 【お申込時点における対象となる物件の条件】 お申込人またはそのご家族の持家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの ※次のものは各種(仮)登記から除きます。 ・ 当金庫からのお借入(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含む)等)にかかる抵当権および根抵当権 ・ 本件のお借換えで抹消となる他行住宅ローンにかかる抵当権および根抵当権 ・ 資金用途がリフォーム(増改築・修繕)資金またはリフォーム(増改築・修繕)の借換え資金の場合の他行住宅ローンにかかる抵当権 【留意事項】 次のいずれかに該当するものは、本商品の対象になりません。 ○お支払先が、お申込人またはその配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業 ○お支払先が、お申込人の配偶者、親(配偶者の親を含む)、子
お借入金額	1,500 万円以内
お借入期間	3 ヶ月以上 20 年以内
お借入金利	・ 変動金利型となります。 ・ 次の条件をすべて満たす場合は、特別金利が適用されます。 ○当金庫で口座振替を 2 科目以上行っている方(同時契約可) ○当金庫でカードローン契約のある方(同時契約可) ・ 利息は後取り方式にて計算し、約定ご返済日に元金とともにお支払いいただきます。 ※お借入金利は、申込日の金利が適用されます。金利情勢等により当金庫長期プライムレートの変動に応じて、お借入金利は変動いたします。 ※現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。
ご返済方法	・ 毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金返済据置期間は 6 ヶ月以内) ※ご融資金額の 50%以内につき 6 ヶ月ごとの増額(ボーナス)返済併用もご利用になれます。

担保・保証人	不要（保証会社である（一社）しんきん保証基金が保証します）						
保証料	お借入金利に含みます。						
遅延損害金	ご返済を遅延された場合、遅延損害金をいただきます。 （1 年 365 日とする日割り計算）						
事務手数料	不要です						
繰上返済	全部・一部繰上返済に伴う手数料は不要です。						
団体生命保険	お申込人の任意となります。 ※団体信用生命保険を付保される場合は、当金庫所定の保険料率が金利に加算されます。 ※ご融資金額が 1,000 万円を超える場合は、原則として団体信用生命保険を付保することが必要です。ただし、団体信用生命保険審査の結果、連帯保証人が必要になる場合があります。						
苦情処理措置 ・紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス推進室（9 時～17 時、電話:0120-310-708）にお申し出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス推進室または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話:03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス推進室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。						
その他参考となる事項	・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。 ・ご融資金は、お支払先（工事契約先、借換え対象住宅ローンの貸出金融機関等）に振込させていただきます（支払済資金は除く）。 ・店頭またはホームページで返済額のシミュレーションができます。						
必要書類	・ご本人確認書類（写） ・年収確認書類（申込金額 100 万円以下の場合は不要です） ○所得証明書（公的機関の発行するもの） ○源泉徴収票 ○確定申告書控 など ・資金使途ごとに定める対象物件の全部事項証明書（申込日時点で発行日から 3 ヶ月以内のもの）※1 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金使途</th><th>徴求対象物件</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産の購入資金※2、3</td><td>購入するすべての土地・建物</td></tr> <tr> <td>新築資金、建て替え資金</td><td>建築する建物の敷地となる土地</td></tr> </tbody> </table>	資金使途	徴求対象物件	不動産の購入資金※2、3	購入するすべての土地・建物	新築資金、建て替え資金	建築する建物の敷地となる土地
資金使途	徴求対象物件						
不動産の購入資金※2、3	購入するすべての土地・建物						
新築資金、建て替え資金	建築する建物の敷地となる土地						

	リフォーム資金	リフォーム対象となる建物
	ローン(無担保)の借換え資金	借換え対象となる建物
	住宅ローンの借換え資金	借換え対象となるすべての土地・建物
※1. 「インターネット登記情報提供サービス」から出力したものも可 ※2. 隣地購入、底地購入は、購入するすべての土地と自宅建物を徴求 ※3. 新築マンションは徴求不要 ・資金使途確認資料（写） 見積書、注文書、工事請負契約書、売買契約書（不動産購入の場合）等、資金使途が確認できる書類 ・住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳 ・不動産の購入資金の場合は、売買契約書 ・支払済資金の場合は、領収書、通帳等 ※他の必要書類等については、窓口にお問い合わせください。		